



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年10月1日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農産園芸課	環境保全農業係	猪原	内線 4114 直通 058-272-8428 FAX 058-278-2692

新たな環境と調和した農業の認定制度 「岐阜みどり農業認定制度」がスタートします！

岐阜県では、農業による環境への負荷低減に取り組む農業者を認定する国制度のみどり認定に、生産現場における食品安全、環境保全、労働安全等を確保するためのGAPの考え方を取り入れた県独自の認定制度「岐阜みどり農業認定制度」を下記のとおり開始します。

今後は、認定を受けた農業者に対し、生産する農産物を消費者にPRするなどの支援を行っていきます。

記

1 対象者

岐阜県内で耕種農業を営む農業者または林業者（きのこ類生産に限る）

2 制度開始日

令和8年10月1日（木）から受付開始

3 申請先・問い合わせ先

耕種農業者：住所地を所管する農林事務所農業振興課

林業者：住所地を所管する農林事務所林業課



【岐阜県HP】

みどり認定

「みどりの食料システム法」に基づき、堆肥などによる土づくり、化学肥料や化学農薬の使用の低減、温室効果ガスの排出の量の削減など農業による環境への負荷低減に取り組む農業者を県知事が認定する制度

GAP（ギャップ）

Good（良い）Agricultural（農業の）Practice（実施）の略称で、「農業生産工程管理」と訳される。食品安全、環境保全、労働安全などの観点から農業生産の工程に潜むリスクを管理して、持続的に農業を行うための取組